# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年8月

## 1 現状(平成19年4月1日現在)

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

_											
				公子	务 員		A/B				
	[	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
F	開成日	町	47.9歳	12人	201,100円	230,233円				ı	
	<u>ځ</u>	ち用務員	48.4歳	2人	181,250円	200,375円	用務員	53.9歳	227,000円	0.88	
	<u>جَ</u> رَ	ち給食調理員	47.6歳	9人	197,756円	225,653円	調理士	38.9歳	278,500円	0.81	

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当など諸手当の額を合計したもである。 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成16年~18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

なお、運転手については、対象人員が1名であり個人情報が特定されるため個別データーの記載は省略しました。

#### (2) 年齢別職員数

	= / I E4 7 7 3 1 4 W 3												
		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	区 分		,	,	,	,	,	,	,	,	,	,	
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
開	成町						1	2	2	2	3	2	
	うち用務員							1				1	
	うち給食調理員						1	1	2	1	3	1	
	うち運転手									1			

#### 2 基本的な考え方

職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同種の職種に従事する者との均衡及び国や県、近隣市町の動向を注視しながら、その都度見直しを行い、適正な給与制度・運用となるよう努めます。 また、職員数については退職者の不補充を継続します。

### 3 具体的な取組内容

平成18年4月に、給与構造改革に基づく給与制度改正を実施するとともに枠外昇給を廃止しました。 給料表については、国の行政職(二)俸給表に準じており、国や県の動向を踏まえ、随時改正を行います。

### 4 その他

用務員については、職員の退職等に伴い民間委託や臨時職員対応としていきます。 給食調理員について、新設小学校は民間委託いたします。